

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予算特別委員会会議録（４）（27. 3 定）			
日 時	平成 27 年 9 月 14 日（月）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 8 時 3 0 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	新谷委員長、佐々木副委員長、秋元・高橋（龍）・斉藤・鈴木・ 酒井（隆行）・中村（吉宏）・川畑各委員		
説 明 員	市長、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・生活環境・ 医療保険・福祉・建設・教育・病院局小樽市立病院事務各部長、 産業港湾部参事、保健所長、消防長、会計管理者、 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、 農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に秋元委員、酒井隆行委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

なお、円滑な委員会運営のために、市長、理事者の皆様におかれましては、明瞭な御答弁をお願いいたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は公明党、民主党、新風小樽、自民党といたします。

公明党。

○秋元委員

先日の引き続きなのですが、まず、先週金曜日の委員会では、市長が一部発言を訂正削除されたということで、人事に関わることでしたから、これまで市長が説明してきたことですので伺いたいのですが、そもそも市長がこれまで色々とアドバイスを受けてきた方には、どういう人事の聞き方をされてきたのですか。

○市長

その方々も含めて、副市長の人事についてお聞きした方もいれば現在の職員の能力であったりとか、または仕事ぶりであったりとか、その他様々な職員それぞれの取組についてなどお聞きしたところでございます。

○秋元委員

そういう言い方でなくて、人事に関わることでですから、たぶんその辺で立ち話の雑談みたいな話というのは、人事には反映されないと思うのですが、市長が意図を持って聞かなければ、なかなかそういう個々人の資質についての話ですので、お話は伺えないのかなと思うのです。その辺の個々人の資質について市長からどのような問いかけをして聞いているのかということなのですが。

○市長

今お話しさせていただいたとおりです。

(「どのように聞いているのかってことなんですよ、食い違っている」と呼ぶ者あり)

○委員長

秋元委員は、どのような人事の聞き方をしたのですかという質問でした。それに対していかがですか。

○市長

今お話しさせていただいたように、職員それぞれの能力であったりとか、その取組姿勢などをお伺いしたところでございます。

○秋元委員

これは対象者個別についてのお話を伺ったということでもいいですか。

○市長

今までも答弁させていただいておりますけれども、伺ったものも含めて過去にも私自身が見てきたこともありま
すし、その姿勢、能力、取組、そのような個人個人のことについてお聞きしたというところがございます。

○秋元委員

その割にはなぜ言ったとか言っていないとかという話が出てくるのかなと思うのですが、市長の答弁の中で、第 2 回定例会のときもそうでしたが、ほかの、前副市長からも聞いたというお話でしたけれども、今回もそのようなお話をされていましたが、前副市長も人事に関わることはお話ししていないと言われてはいますよ。先日の削除の件もそうでしたけれども、人に会ったときにどのように、人事に関連した話を聞き出しているのか、その辺を聞いてい

るのですが、なぜ言ったとか言わないとかという話になるのですか。

○市長

なぜ言ったとか言わないの話になるのかわかりませんが、先日削除させていただいたことにおきましても、特定の方を、特定してしまう役職名だということもあって削除に応じましたけれども、その方とお会いしお話ししたのは事実でございます。私自身、そのときには副市長の人事に伴って、特に現部長職の方々、現職員の方々の今お話ししたような能力だったり、取組姿勢とか、そのようなことをいろいろお話しさせていただいたところでございます。そして、人事において御意見等も含めて参考にさせていただき取り組ませていただいたということで、その言った言わないというようなことは、当委員会ではよいやりとりはないということで、先日金曜日に委員長や副委員長にもお越しいたいて今お話ししたことをもう少し具体的にお伝えし、お二人からもそれは認識の違いだったのだねと、私自身も第3回定例会の一般質問で秋元委員から質問を受けたときに認識の違いだと思いますということでお話をさせていただきました。委員長、副委員長はそのことに対してそのように御理解し、そして秋元委員にもお伝えされたと聞いております。私自身も言った言わないというところではないと思っておりますが、私自身の相手側との認識の違いがあったということで、やりとりそのものについては先日からお話ししているとおりでございます。

○秋元委員

人事にかかわる勤務成績ですとか能力の実証をするための話ですから、個人個人のお話をしなければ一般的な話をしても、その方の能力が実証できるのかなと思うのですが、市長は6月の人事について一般質問で伺ったときに、就任される前の話も先ほどされていましたが、就任前というのは、そもそも市長になっていないわけですから、人事や昇任の認識があってお話をされているわけではないと思うのですが、そのような認識で話をされたのか、またそのときの判断がどのように人事に生かされるのですか。それがそもそも今回の人事の根拠になっている部分ですから、もう少し詳しく答えていただけますか。

○市長

私自身、残念なことに8年間、いわゆる政治的というと浪人という表現がいいのかわからないのですが、政治に直接携わらない時期がありましたが、その間も政治家として政治を志す、また市政に携わってまいりたい、そういう気持ちをずっと持っていたものですから、具体的な人事そのものを意識するようになったのはもちろん就任後ではありますけれども、それまでの市政の中で職員がどのように働かれているのか、職員の方々がどのような能力、内容を持っているのかということに関しては、私なりに常々意識してきたというところがございますので、その見てきたものも含めて、またそのときにお聞きしている話も含めて反映させていただいているというところがございます。

○秋元委員

私が今回、人事の問題をしつこく質問するのは、今までの小樽市が行ってきた公平・公正な人事を行う上での手続がされていなくて、60人以上の方が昇任されているということに、非常に疑問を抱くわけなのです。また、なぜその方たちを昇任させたかという理由も市長しか知らないというのは、非常に問題があるのではないか、行政手続の上で問題があるのではないかというところで質問させていただいておりますが、そもそもなぜしつこくこんなに質問されなければならないと、市長は捉えていますか。

○委員長

市長の思いでよろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○市長

それは秋元委員自身がお考えのことだと思いますので、私自身はわかりません。

○秋元委員

では、市長は今後人事評価を導入するというお話でしたけれども、なぜ人事評価は必要なのですか。

○市長

先ほどお話ししたように、浪人の間にたくさんの市民の方々からたくさんのお話を受けております。例えばその中に、市役所職員の方々が、上司であつたり偉い人の顔色ばかり伺って市民の皆様に対しての対応が冷たい、というような声を私はかなり聞いてきております。現在、御存じのように、人事評価は異動の時期に伴う上司の視点の内申しかございません。私自身はそのように市民の皆様から御指摘されている一つの要因として、この上司の内申しか評価がないことに対して長きにわたってこれが続いた、それが一つの要因ではないかと感じております。

人事評価はそれこそもちろん上司からの視点は大変重要ですが、それ以外にも例えば、同僚からの視点、時には部下からの視点、さらには市役所内で働いている嘱託員の皆様であつたりとか、今私がお話ししているように外部、さらには市民の皆様がそのような評価に携わることが私は大変重要だと思っております。ですから、市民の皆様がそのように御指摘をされているいわゆるあしき体質、言葉をまた使ってしまう怒られてしまいますけれども、あしき体質、そのように皆様が見ていらっしゃる部分を、やはり変えてほしいという市民の皆様の思いがあるかと思ひます。現在の人事評価はもちろんですけれども、少し時間はかかると思うのですが、さまざまな評価視点、多角的に導入することで行政の職員がよりやりがいがある、また、市民の皆様から認められるような、そういう仕組みを作っていくことが私の役割であると思ひております。

○秋元委員

あまりかみ合わないのですけれども、人事評価は、誰が見ても公平・公正だと判断されるようにだと思ひますが、市長は、外部の方の評価も反映するようなお話でしたけれども、そんな人事評価はあるのですか。あり得るのですか。

○市長

私が聞いている限りではあると聞いております。また、その仕組みについてお話も受けておりますので。

○秋元委員

今、市長は市民のうわさのお話もされましたが、それが本当に小樽市が行政として行っていく人事評価に反映されると考えているのですか。

○市長

今までも答弁等でお話しさせていただいておりますが、現在の小樽市には内申における評価しかございませんので、今お話しさせていただいたような市民の皆様の見点等を導入する評価の仕組みにするには少し時間がかかるかとは思ひますけれども、仕組みそのものは作っていけると思ひております。

○秋元委員

ですが、市長が言うように見たり聞いたりすることも含めて、能力の実証ができるのであれば別に人事評価は必要ないのではないのですか。

○市長

現在は残念ながら人事評価がないので、それに変わる方法として私なりに一生懸命取り組ませていただいたところでございますが、その人事評価も含めて、しっかりシステム化することでより公正な人事に変えていけるだろうと私自身も考えているところでございます。

○秋元委員

まず、市長が御自身で言われているように、今回私が問題にしているのは、要するに客観的に判断できるものがないということですよ。市長は、内申書は人事評価につながらないとお話しされていましたが、今まで小樽市は人事の評価をするのに内申書を使ってきたのですよね。少なくとも、市長が必要とする人事評価ではなかった

かもしれませんが、今までは内申書に基づいて昇任人事を行ってきたと。なぜ不十分だとはいえ、内申書をもとに人事をしてきたのにそれを行わなかったのですか。

○市長

何度も答弁の繰り返しになりますけれども、内申書も含めて参考にさせていただき人事をさせていただきましたので、それ以外の答弁はございません。

○秋元委員

昇任の内申がない方がたくさんいたということも含めて合わせて言わせていただきますが、まず、市長が会わなくても能力があると判断した理由なのですけれども、さまざまな方から御助言をいただいた中で判断したということなのですが、助言というのはどんなことなのですかね。これまでも外の方々から助言いただいたということではないのですか。

○市長

ですから、その御助言についてはですね、先日も委員長に例えばということでお話ししましたがけれども、それは秋元委員にもお伝えになっていると聞いておりますので……

(「例えばではなくて正確に話してくださいよ」と呼ぶ者あり)

(「そういう答弁だからとまっちゃうんですよ、市長」と呼ぶ者あり)

(「どういう助言を受けてきたってことなんですかね」と呼ぶ者あり)

これも皆様に答弁させていただいておりますが、本当はかなり多くのさまざまな方々と、数えられないくらいです、お話しさせていただきましたので、そのうちの代表的なものをお伝えしたというところでございます。

○秋元委員

昇任人事とかの認識、意図があってお話を聞いているのですか。そこを聞いているのですよ。

○市長

当然でございます。私自身はそのことを意識して確認させていただいているところでございます。

○秋元委員

ということはあれですか、元職員とか元市議会議員とかと言われていたのですが、外部の方ですよ。市の職員ではないですよ。その方々に人事の認識があってお話をするということは、これはもしかしたら問題があるのではないですか。人事を外に漏らしているということにつながるのですか。

○市長

もちろん人事を外に漏らしていることはありません。

○秋元委員

ですが、その外部のたくさんの方にお話を聞いているのですよね。聞き方は、どなたかと個別でお話をしているのですよね。それも人事に用いているということなのですよね。

○市長

先ほどからもお話ししているように職員それぞれの能力であったり、または一生懸命やられている仕事ぶりであったり、そのようなことをお聞きしておりますが、そのことを人事に反映させるかさせないかの気持ちは私の心の中でお話ししておりますから、人事に反映させるので教えてくださいということを言っているわけではございません。

○秋元委員

だからそういう話がそもそも昇任人事にかかわる評価ができるような、能力を評価する話にまで至るのでしょうか。どうですか。

○市長

私はそのように判断し、もちろんその内容によっては合うものと合わないものがありますから、そのあたりは私なりに整理させていただいて反映させていただいたところでございます。

○秋元委員

いつまで言ってもかみ合わないのですが、一般的にそんなことはあり得ないのですよね。市長に言いたいのですが、まず、内申がなくても能力の実証はできるのかとお話しさせていただきました。市長からはいつも書面に限定されるものではないと答弁いただくのですが、書面どうこうというお話を聞いているのではなくてですね、市長いいですか、内申がなくても実証できるのかどうなのかという質問なのですが、どうですか。

○総務部長

市長からもお話しさせていただいた内容かと思いますが、必ずしも内申という書面でなければならないということもないということでございますので、いろいろな要素を加味して判断されるということはあるのかと思っております。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

中村吉宏委員。

○中村(吉宏)委員

今の質問、答弁のやりとりを聞いておりますが、質問に対する回答に至っていないのではないかと思います。改めまして、大切なことですから正確な答弁をするように求めるものですが、いかがでしょうか。

○委員長

第2回定例会から続いて、この問題についてはやりとりがありますけれども、かみ合わない部分というのもしっかりありますが、しかし、聞いていることに対してはきちんと答弁されていると思います。

(「答えてないですよ、委員長」と呼ぶ者あり)

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

中村吉宏委員。

○中村(吉宏)委員

今の秋元委員からの質問は、書面以外でもどのような形で実証できるのかという質問であるにもかかわらず、総務部長の返答は書面ではなくても実証できると、何を持って実証するのかという問いに対しての答えは、これがあるからこういう意味で実証できるのだというのが正確な答弁になると思います。そこに至っていないという認識で私は議事進行の発言をさせていただきました。確認をしていただければと思います。

○委員長

どうということ、何をもって能力の実証をしたのかという点で正確にお答えいただけていないということですが、それについてはいろいろ聞いてということもありましたが、もう一度、総務部長、答えていただけますか。

○総務部長

内申という文書以外としては、市長が外部、内部の方からお聞きした、それから市長自身が、これまでに議会の傍聴に来られたり、市議会議員のときもありますから、そういうところでいろいろな職員の特性等を把握したり、そういうことも含んで実証するということになるのではないかと考えてございます。

(「委員長、全然かみ合っていない、実証できるのですかということ聞いているんですけども、その過程しか話していないんですよ」と呼ぶ者あり)

○委員長

実証できるのですかという問いに対して実証できるとかできないということで答えを求めておりますが、もう一

度お願いします。

○総務部長

いろいろな方のお話、それから市長自身のいろいろな方との接触、そういったものも一つの方法と考えられると
思っています。

(「違います」と呼ぶ者あり)

(「質問は実証できる方法を聞いているんですよ。実証できるのであれば、その方法を教えてください
ということなんですよ」と呼ぶ者あり)

(「実証ですよ」と呼ぶ者あり)

私としては、その実証の方法のことお話ししているつもりでございます。

(「違います。全然違います。答えになっていない」と呼ぶ者あり)

○秋元委員

答えになってないですもの、委員長。

○委員長

先ほどから御答弁にありますが、必ずしも内申書でなくても……

(「であれば実証の方法を教えてください」と呼ぶ者あり)

それは先ほどから答えておりますね。

(「どういうことですか」と呼ぶ者あり)

あの、内部、外部の御意見を聞いて、また市長が見たり聞いたりして、どういうことで……

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

酒井隆行委員。

○酒井(隆行)委員

委員長の見解ではなく、質問に答えてもらうように議事進行についてです。

○委員長

そのように答えておりますので、もう一度、では総務部長お願いできますか。

それで実証できるのかということです。

○総務部長

先ほどお答えいたしましたとおり、そういったことも手法の一つというのではないかということですから、それ
も実証の一つの手段であると考えてございます。

(「その手段を聞いているんだよ」と呼ぶ者あり)

○秋元委員

いいですか、広辞苑では実証とはどういうことになっているかという、広辞苑ですよ、確かな証拠と言われて
いるのですが、その証拠を出せますか、言えますか。

○総務部長

証拠という非常に客観的な……

(「求められているんですよ」と呼ぶ者あり)

手法が完全ではないにしてもそういった見聞きを、話を伺ったり、そういうことも含めて一定程度の手法として
も考えられるということは解説本からしてもそう解釈できるのではないのかなとは思っています。

(「証拠として証明できるのかという話なんですよ。手法を聞いているのではなくて」と呼ぶ者あり)

完璧に必要な十分条件とは言えないまでも、一定程度の信頼性というか、そういったものは考えられるのではない
かなと思っています。

(「信頼性がないから聞いているんですよ」と呼ぶ者あり)

○秋元委員

では、どこでいつ誰に会ってどなたのお話を聞いたかという資料を要求したら出せるのですか。市長どうですか。そういうのが証拠と言うのですよ。

(「そこまでは求められないんじゃないの。専権事項だし。」と呼ぶ者あり)

○総務部長

その証拠として実証できる最も身近で客観的であろうと思われるものとしては、内申書があるわけですが、内申書があるものとなないものがあるということで、一部はある、それからそれにプラスして書面ではないが、市長の今まで行ってきた情報収集的なものもひっくるめて人事異動の最終的な資料になっていくわけですので、必ずしも目に見える形で出せるもの、出せないものというのはあるのでしょうかけれども、全体として、成績主義、実証主義に向けての精神を持った上で行った人事であれば、違法とまではいえないというふうに言われておりますので、その辺も含めて一つのものかなと私は思っております。

○秋元委員

全然違うのですが、今日、資料要求して小樽市の顧問弁護士に聞き取りした内容を、資料要求で出していただいていますけれども、総務部長でも構いませんので読んでいただけますか。

○総務部次長

この内容は、私から 7 月 1 日に小樽市の顧問弁護士にお聞きしておりますので、私からお話しさせていただきたいと思います。

顧問弁護士に、状況を御説明して、弁護士からは今日、資料を提出させていただきましたが、一つとして、地方公務員法第15条の任用の根本基準において、職員の任用は成績主義に基づいて行われることを基本原則としている。そのため、内申などが勤務成績の評価に該当する。内申は文書でなければならないという規定はない。上司から該当職員の勤務内容を聞くということもその一つの手法と言える。ただ、今回の場合は、内申書のない職員全員について、そのような行為が行われていたかどうかという部分がある。そして、客観的な資料に基づいて行われていたかどうかにつきましては、疑問の残るところではあるけれども、市長が見て聞いて勤務成績を評価して行ったということであれば、その地方公務員法第15条に抵触しているとまではならないのではないか、ということでお聞きしているところでございます。

○秋元委員

なぜ小樽市の顧問弁護士が疑問の残るところだという話をされるのですか。これを受け止めてどう感じますか。

○総務部長

完璧ではないということで疑問の残るところではあるがということで、その下のまとめの部分に書いてございますが、客観的な資料が不足しているということについては、適切ではないけれども、成績主義を貫いてというのは、そういった精神を持ちながら勤務状況を聞いて見て能力を重視して異動を行ったということであれば、違法性があるとまでは言えないのではないかとまとめてございますので、その疑問が残るところであっても、法に抵触するとまでは言いきれないのではないかと趣旨かと思っております。

○秋元委員

非常に都合のよい解釈ですね、この中で弁護士も言っているように、内申書のない職員全員についてそのような行為が行われていたかどうかという、これは疑問符じゃないですか。また、その客観的な資料に基づいて行われたかどうかについては疑問の残るところであると。また、その後、見て聞いてと言われていますが、今回、市長がお会いになっていない方も多数いらっしゃいますよね。お会いになっていないのに、人から聞いて昇任人事をしたということについて、弁護士の言っていることと違いますが、どうですか。

○市長

どこが違うのですか。今、ここに書かれているように、私自身、見て聞いて取り組んできております。どこが違うと言われていたのかはちょっとわからないので、もう一度お願いいたします。

○秋元委員

昇任人事にかかわった方で、市長に会ったこともなければ、話したこともないという方が昇任していますよね。でも、ここで、見て聞いてとありますが、市長が直接会わなければ、結局、市長の言っていることは、人が言ったことをそのまま人事に反映しているということになりますか、いかがですか。

○市長

今お話しさせていただいたとおりです。私自身は、見て聞いて、直接お会いしていない方も、直接会ってお話していませんけれども、見て聞いておりますから。以上でございます。

○秋元委員

会っていない方の能力って、どういうふうに市長は判断するのですか。小樽市の大事な事業を動かしている方、市長の直属で仕事をしていく方々ですよね。その方を、見たことも会ったことも話したこともない方を、人から聞いた判断で昇任できるのですか。そういういいかげんなものなのですか、行政の行う人事は。

○市長

私自身はいい加減に行っているわけではございません。さまざまな場面で、先ほどもお話ししましたように、市役所職員の仕事ぶりとか、それこそこの委員会における発言であったり、理事者の議員とのやりとりであったりとか、さまざまな場面で職員が仕事をされているところを私なりに見てきておりますので、それらも含めてということでございます。

○秋元委員

だから、やはり最初の話に戻るのですよ。そうなるのであれば、なぜ書面で残さないのですか。そういう人事をしなかったのですか。ましてや、市長しか知らないのですよ、その人事。60人以上の内申のない方がいらっしゃるのですよ。これは普通ではないですよ、どう考えても。60人以上の方お一人お一人どういう能力があるのかについて、市長は実証できるのですか。会ったこともない、話したこともない方の能力をどのように実証されるのですか。

○市長

私自身は、先ほどからお話をさせていただいているように取り組んできておりますが、内申というのは確かに一つのよりどころかとは思いますが。しかしながら、今回は私自身がお役目についたということで、今までとは少し違う部分もありますが、実際に、今までも過去に内申がない状態で昇任も当然ありましたし……

(「それ、ないって訂正したんですよ、市長。言っていること全然違うんじゃないですか。自分で言って、答弁削除したんですよ、そこ。」と呼ぶ者あり)

○委員長

まず、答弁を聞いてから質問してください。

○市長

内申というのは、先ほども話したように、よりどころでありますけれども、その内申において、このようなことはあまりお話ししたくないところでしたけれども、職員によってかなり内容が濃く、その職員に対しての能力であったりとか、先ほどお話ししたようなことについてさまざま書かれておりますが、残念ながら1行で済んでしまっているものもあります。今までは内申などに伴って昇任等を行っていたのかもしれませんが、そのことも含めて、今、御指摘された部分に不十分なところがあると思いますので、それらも含めてしっかりと、先ほど話したような人事評価に変えられるように、私としても努力をしてみたいと思っております。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

秋元委員。

○秋元委員

市長は第 2 回定例会の私の質問に、過去には内申書に基づかない人事もあったのではないかと発言をされて、答弁削除されていますよね。訂正されていますよね。それが今回また言ったということは虚偽に当たらないですか。委員長どうですか。

○市長

私の……

(「今、議事進行で、委員長に議事進行かけたのですけれども」と呼ぶ者あり)

よろしいですか、私の……

○委員長

私の判断ですね。その判断は、私自身も持ってます。ですが、内申に……

(「違います、第 2 回定例会で答弁の訂正削除したことをまた改めて言い直しているんですよ」と呼ぶ者あり)

それはあの、削除したことは訂正し……

(「虚偽にならないですかという、委員長の判断を教えてください」と呼ぶ者あり)

虚偽じゃなくて市長、答弁訂正して……

○市長

その後、また改めて調べさせていただいて、もちろん今回のような多岐にわたってではございませんが、過去にはあったということを確認させていただいたということでございます。

(「ちょっと委員長、ちょっとその客観的な証拠出してくださいよ、前回はなかったということで削除して訂正しているんですから、またあったということになれば大きな問題になりますから、ちょっとその資料提出してください」と呼ぶ者あり)

○委員長

その前に市長にお尋ねいたします。第 2 回定例会で削除した部分、それについての虚偽に当たらないかという質問についての議事進行でしたので、それについても一度お願いいたします。

○市長

私の言い方の悪さだったと思います。第 2 回定例会と同じような形で、もう一度改めて答弁し直させていただきますが、その内申が先ほどお話しさせてもらったように大変内容として濃いもの、その職員の能力であったり、そういうものを記入されているものももちろんありますが、一文で終わってしまっているような内容のものもありますので……

(「そんなこと聞いていません」と呼ぶ者あり)

ですから、その内申におけるもの、今はそれを頼りにしていますが、今後においては、先ほどお話しさせていただいたように、人事評価はより多角的にしっかり仕組みをつくっていきたいと思っておりますので御理解をいただければと思います。

(「先ほどの発言あるのではないですか」と呼ぶ者あり)

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

鈴木委員。

○鈴木委員

今の秋元委員の内申について、前に、過去に取り入れなかったことはなかったという答弁がありました。今は、そういうことは1回ないしあったということでもあります。このことについては、やはり訂正までしたことでありますので、しっかりとこの論議の中ではっきりさせていただきたい。そのことは申し述べさせていただきたいと思えます。

ですから、それをしっかり精査していただきたい。これがお願いします。

○委員長

ただいまの議事進行なのですが、訂正削除したところについては、そのまま生きることでもありますので、それを繰り返して述べることはできないと思えます。

虚偽に当たるかどうかというのは、私の判断することではありません。

ただ、訂正答弁、削除したことはそのままにしなければならない。そういう下で、答弁をお願いしたいと思えます。

(「それでも削除してもまだあると言っているんですよ」と呼ぶ者あり)

どの部分か具体的に言っていただけますか。

(「僕じゃなくて市長に聞いてください。市長あるって言っているんだから。」と呼ぶ者あり)

○市長

大変申しわけございません。訂正をさせていただいたとおりでございます。先ほどのお話に対しては削除していただければと思えます。

(「いやいや、市長、そういうことじゃないんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

(「うそついちゃだめですって」と呼ぶ者あり)

○委員長

中村吉宏委員。

○中村(吉宏)委員

今は議論の整理を要する状況ではないかと思えます。市長が一度訂正された答弁について、また、その答弁を繰り返すというようなところで、我々も混乱しておりますので、一度、議事の整理をしていただきたいということと、先ほど秋元委員から根拠のところ、何か資料があれば提出をとという話があったかと思えます。それを含めまして、一度議事の整理をお願いしたいと思えます。

○委員長

ただいまの中村吉宏委員の議事進行について、若干休憩をいただきまして、精査していきたいと思えます。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(「議会でうそついちゃだめですって。」と呼ぶ者あり)

ただいまより若干休憩させていただきます。

休憩 午後 1 時 41 分

再開 午後 8 時 30 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。